

「確認申請における法改正の最近の動向」について

平成26年度の行政懇談会は、平成27年2月9日（月）午後3時から5時まで本会の会議室において開催しました。中支部会員以外の参加も含め、講師を除いて20名の参加がありました。

最初に服部支部長の挨拶の後、法改正の最近の動向や平成27年6月1日に施行される構造計算適合性判定制度や木造建築関連基準の見直し等について、実務として確認申請の審査を総括されている株式会社確認サービス 常務取締役・業務本部長 佐藤廣志氏からホワイトボード及び配布資料により詳しくかつ分かり易く説明して頂きました。

具体的には、構造計算適合性判定制度の見直しにより指定構造計算適合性判定機関への直接申請や比較的簡易的な構造計算（ルート2）については構造計算適合性判定の対象外とする改正や、木造関連基準の見直しにより木造3階の学校等への規制緩和、指定確認審査機関による仮使用認定事務の創設等について詳しく説明がなされました。

建築基準法等の改正が迫ってきているため、参加者は熱心に講師の説明を聴いていました。説明後、質疑応答が約30分間活発に行われ、午後5時に閉会しました。

